

第 78 回国民スポーツ大会（卓球競技） 実施要項

(注) 本要項はあくまでも参考としてください。実際の手続き等は正式な大会要項にてご確認ください。

(1) 期 日 2024年10月5日(土)～9日(水)まで(5日間)

種 別	10月5日(土)	10月6日(日)	10月7日(月)	10月8日(火)	10月9日(水)
成年男子	1次リーグ	1次リーグ	1次リーグ	1次リーグ	準決勝・決勝
成年女子	1回戦	2回戦	3回戦	準々決勝	準決勝・決勝
少年男子	1次リーグ	1次リーグ	1次リーグ	1次リーグ・準々決勝	準決勝・決勝
少年女子	—	1次リーグ	1次リーグ	1次リーグ	準決勝・決勝

(2) 会 場 「基山町総合体育館」 〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦 666 番地 TEL：0942-92-2822

(3) 種別及び参加人員

種 別	監督	選手	参加都道府県	小計	合計
成年男子	1	3	20	80	460
成年女子	1	3	47	188	
少年男子	1	3	32	128	
少年女子	1	3	16	64	

※成年男子および成年女子の監督は選手を兼ねることができる。

(4) 競技上の規定及び方法

- ① 競技規則は、現行の日本卓球ルールによる。
- ② 試合方法

(ア) 成年女子はトーナメント方式によって勝敗を決め、成年男子、少年男子及び少年女子は、1次リーグ戦及び決勝トーナメント方式によって勝敗を決める。なお、1次リーグ戦は、少年男子は各4チーム8グループ、少年女子は各4チーム4グループ、成年男子は各5チーム4グループに分け、各グループ1位チームが決勝トーナメントに進む。

(イ) 各種別とも3名の選手からなる。5シングルスで試合を行う。ただし、外国籍の選手はC又はZのみの出場とする。

1 2 3 4 5

ABCチームは 1、A 2、B 3、C 4、A 5、B

XYZチームは 1、X 2、Y 3、Z 4、Y 5、X とする。

(ウ) 使用球は、(公財)日本卓球協会公認プラスチック球：40mmホワイトのみとする。

(5) 予選方法

① 都道府県大会

(ア) 都道府県大会は、(公財)日本卓球協会加盟の各都道府県協会が主管して実施し、期日、実施方法については当該都道府県体育(スポーツ)協会と協議して決定する。

(イ) 期日は、7月下旬までに終了すること。

② ブロック大会

(ア) ブロック大会を実施する種別は、成年男子、少年男子及び少年女子の3種別とする。成年女子は、ブロック大会を行わないで本大会に出場できる。

(イ) ブロック大会区分及び都道府県数は下表のとおりとし、当番県を定めて実施する。当番県はブロック大会の結果にプログラムを添えて、実施後速やかに(公財)日本卓球協会宛連絡する。

(ウ) ブロック大会の開催地については、各ブロックに一任する。

③ 都道府県代表選手の選考について

都道府県大会等に参加し、これを通過した者であること。但し、事情により都道府県大会を実施できない場合あるいは都道府県大会に参加できない場合には、下記(ア)、(イ)の選考方法が認められる。なお、やむを得ない事情により都道府県大会等を実施できない場合は、事前にその事情について各都道府県体育(スポーツ)協会、(公財)日本卓球協会と協議し了承を得ておくこと。(ここで、都道府県大会等とは、国体予選会、都道府県選手権、その他のあらかじめ指定した競技会、都道府県内ランキングなどを指す。)

(ア) 選出基準を事前に周知徹底しておくことを条件に、どの選手をどのような手順で代表とするかについて、代表選手選考方法は都道府県に任せられる。

(イ) ブロック大会を実施する種別で、当該都道府県がブロック大会を勝ち抜いた場合、ブロック大会に実際に参加した者に代えて、本大会には他の者を参加させることができるが、この場合、その者が当該都道府県大会の同一種目に「参加」していることを条件とする。なお、ここでいう「参加」には、「当該都道府県が予め(公財)日本卓球協会に対して了承を得た選手選考方法により選出した者」の意味を含むものとする。

(ウ) トップアスリートの特例処置を別記1のように定める。

※予選会免除対象大会(予定：日本スポーツ協会の4月承認予定により)

オリンピック競技大会

アジア卓球選手権大会

アジアユース選手権大会

④ ブロック大会区分及び代表チーム数は、下表のとおりとする。

ブロック名	都道府県名	成年男子	少年男子	少年女子
北海道	北海道	1	1	1
東北	青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島	2	4	2
関東	茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨	3	5	2
北信越	新潟・長野・富山・石川・福井	2	3	2
東海	静岡・愛知・三重・岐阜	2	3	1
近畿	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山	2	4	2
中国	鳥取・島根・岡山・広島・山口	2	3	2
四国	香川・徳島・愛媛・高知	2	3	1
九州	福岡・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄	3	5	2
開催地	佐賀	1	1	1
	計	20	32	16

(6) 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

監督及び選手の参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準は、下記のとおりとする。

① 参加資格

(ア) 日本国籍を有する者であることとするが、監督及び選手のうち次の者については、日本国籍を有しない者であっても成年又は少年の種別に参加することができる。

- (1) 出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち永住者
- (2) 学校教育法第1条に規定する学校に在籍する学生及び生徒。ただし、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち、就学生（主に高校生）及び家族滞在（中学3年生）については、大会実施要項が定める参加申込締切時に一年以上在籍していること。また、留学生（主に大学生）については、参加できない。
- (3) 参加しようとする当該年以前に前号(2)の規定に該当していた者。

(イ) 各競技の選手及び監督は、所属都道府県の当該競技団体会長と体育・スポーツ協会会長が代表として認め、選抜した者であること。

(ウ) 第77回大会又は特別国体（都道府県大会及びブロック大会を含む。）において選手及び監督の資格で参加した者は、次の場合を除き第77回大会又は特別国体と異なる都道府県から参加することはできない。

- (1) 2023年度に学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者
- (2) 結婚及び離婚に係る者
- (3) ふるさと選手制度を活用する者（成年種別）：「国民体育大会ふるさと選手制度」による。
※別記2「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。
- (4) 一家転住に係る者（少年種別）：「一家転住等」に伴う特例措置の考え方による。
- (5) JOCエリートアカデミーに在籍する者（別記2「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例」による。（少年種別））

(エ) 選手及び監督の兼任は、同一種別内に限る。

(オ) 前記のほか、選手については次のとおりとする。

- (1) 参加選手は冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。
- (2) 回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。
- (3) 健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。
- (4) ドーピング・コントロール検査対象に選定された場合は、検査をうけなければならない。

(カ) 監督は以下の何れかを満たす者とする。また同時に、公認審判員以上の審判員資格を有していること。

- (1) 日本スポーツ協会及び日本卓球協会認定・公認卓球コーチ4の資格を有する者
- (2) 日本スポーツ協会及び日本卓球協会認定・公認卓球コーチ3の資格を有する者
- (3) 日本スポーツ協会及び日本卓球協会認定・公認卓球コーチ2の資格を有する者

② 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。

〈成年種別〉

- (ア) 居住地を示す現住所（現住所とは住民登録がなされ、日常生活をしている所を指す。）
- (イ) 勤務地
- (ウ) ふるさと（国民体育大会ふるさと選手制度による）

※別記2「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

※大学生の場合にあつては、居住地を示す現住所またはふるさとのいずれかを選ぶことができる。但し、ふるさとの場合「国民体育大会ふるさと選手制度」による。（卒業小学校が追記されました。第76回大会から）

〈少年種別〉

- (ア) 居住地を示す現住所（現住所とは住民登録がなされ、日常生活をしている所を指す。）
- (イ) 学校教育法第1条に規定する学校の所在地
- (ウ) 勤務地
- (エ) 「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例」（別記2）に定める小学校の所在地

※上記に属する都道府県のうち、「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校教育法第1条に規定する学校の所在地」のいずれかから参加する場合は、2024年4月30日以前から本大会終了時（2024年10月末）まで、引き続き当該地にそれぞれ居住、勤務又は通学していなければならない。但し、次の者はこの限りではない。

〈成年種別〉 a：「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例処置」の適用を受ける場合

b：「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける場合

＜少年種別＞ a：「一家転住」した場合

b：「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける場合

- ③ 選手の年齢基準
- (ア) 成年種別に参加する者は、2006年4月1日以前に生まれた者とする。
- (イ) 少年種別に参加する者は、2006年4月2日から2010年4月1日までの間に生まれた者とする。
(中学3年生を含む)
- ④ 前記の各事項に疑義のあるときは、(公財)日本スポーツ協会及び当該競技団体が調査・審議のうえ(公財)日本スポーツ協会がその可否を決定する。

(7) 総合成績決定方法

男女総合成績(天皇杯得点)及び女子総合成績(皇后杯得点)は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に順位を決定する。但し、同点の場合はその順位を共有し、次の順位を欠位とする。

① 競技得点

天皇杯対象種別	皇后杯対象種別	競技得点(各種目共通)
成年男子		1位24点
成年女子	成年女子	2位21点
少年男子	少年女子	3位(2チーム)各16.5点
少年女子		5位(4チーム)各7.5点を与える。

② 参加得点

大会(ブロック大会を含む)に参加した都道府県に10点を与える。但し、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

(8) 表彰

- ① 男女総合成績及び女子総合成績第1位から第8位までの都道府県に、表彰状を授与する。
- ② 男女総合成績第1位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。
- ③ 各種別の第1位から第5位(4チーム)までに賞状を授与する。なお、成年女子及び少年男子の種別については、1次リーグ各グループの2位チームを5位入賞とし、成年男子及び少年女子については、準々決勝で敗退したチームを5位入賞とする。

(9) 参加申込み方法

- ① 所定のWebページ(国民体育大会参加申込受付窓口)へアクセスし、必要事項を入力の上、所属都道府県体育・スポーツ協会を通じて、2024年9月4日(水)までに申込手続きを完了すること。
- ② 締切期限以降は所定のWebページ(国民体育大会参加申込窓口)へアクセスできなくなるので、締切期限を厳守すること。
- ③ 参加申込選手が、不可抗力以外の理由により無断で本大会の出場を棄権した場合は、その後の本大会出場を停止する。
- ④ 申込締切り後の変更は認めない。但し、疾病、事故等特別の場合には所定の文書による申し出を受け、審査のうえ決定する。申し出は監督会議終了までとし、参加申込書に記載された予備登録選手に限る。交代(変更)届の送付先は下記宛とする。なお、(公財)日本スポーツ協会に対しては、下記への提出後、別途、所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

(ア) 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 Japan Sport Olympic Square 8階
公益財団法人日本卓球協会

TEL: 03-6721-0921 FAX: 03-6721-0931

(イ) 〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1-1-59

SAGA2024 実行委員会事務局

(佐賀県SAGA2024・SSP推進局SAGA2024競技運営チーム・国民スポーツ大会担当)

TEL: 0942-85-7405 FAX: 0952-25-7354

(ウ) 〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町宮浦666

SAGA2024 基山町実行委員会事務局

(基山町まちづくり課国スポ・全障スポ推進室)

TEL: 0942-85-7686 FAX: 0942-92-0741

(10) その他

① 組合せ抽選会

日時 2024年9月7日(土)午後2時
場所 Japan Sport Olympic Square 内会議室
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 Japan Sport Olympic Square
TEL: 03-6721-0921 FAX: 03-6721-0931

② 監督会議

日時 2024年10月4日(金)午後3時
場所 基山町民会館(小ホール)
〒841-0204 佐賀県三養基郡市上谷口町3366-1
TEL: 0942-92-1211 FAX: 0942-92-0677

③ 表彰式

成年男女・少年男女第5位表彰式

日時 2024年10月8日(火)午後5時
場所 「基山町総合体育館」
〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町宮浦666番地
TEL: 0942-32-2822 FAX: 0942-92-2839

成年男女・少年男女表彰式、総合表彰式

日時 2024年10月9日(水)午後3時30分
場所 「基山町総合体育館」
〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町宮浦666番地
TEL: 0942-32-2822 FAX: 0942-92-2839

別記1【トップアスリーの大会参加資格の特例処置】

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して「トップアスリーの国民体育大会参加資格の特例処置」を定める。

(1) 対象者

- (ア) 大会開催の直前に開催されたオリンピック競技大会に参加した者。
- (イ) 大会開催年の4月30日時点で、本特例の対象として認められた者。

JOCオリンピック強化指定選手
強化指定選手

*対象者につきましては今後、公益財団法人日本スポーツ協会と調整、決定させていただきます。

(2) 内容

特例の対象となる選手は、都道府県予選会及びブロック大会を経ずに国民体育大会に参加することができるものとする。但し、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手又はチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

別記2【JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置】

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施する「JOCエリートアカデミー」に係る選手のうち、下記(1)に該当するものについては、開催基準要項細則第3項及び「国民体育大会ふるさと選手制度」に関し、下記(2)～(4)の特例を適用する。

(1) 対象者

- A) 少年種別年齢域の選手でJOCエリートアカデミーに在籍する者
- B) 成年種別年齢域の選手でJOCエリートアカデミーを修了した者、または同アカデミーに在籍する者

(2) 少年種別年齢域の選手の所属都道府県

A) に定める少年種別年齢域の選手は、その所属都道府県について、「(ア) 居住地を示す現住所」、「(イ) 学校教育法第1条に規定する学校の所在地」、「(ウ) 勤務地」のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

(3) 成年種別年齢域の選手の「ふるさと」

B) に定める成年種別年齢域の選手は、「国民体育大会ふるさと選手制度」(2)に定める卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

(4) 国内移動選手の制限に係る例外適用

A) に定める少年種別年齢域の選手が前回の大会(都道府県大会を含む)と異なる都道府県から参加する場合、開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。

※B) に定める成年種別年齢域の選手については、開催基準要項細則開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)の規定に従い取り扱うものとする。